

株 主 各 位

東京都八王子市散田町三丁目7番23号  
**株式会社環境管理センター**  
代表取締役社長 水 落 憲 吾

### 第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後6時までには到着するよう、ご返送賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都立川市錦町一丁目12番1号  
ザ・クレストホテル立川 4階 「桜の間」  
（詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項 第43期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告および  
報告事項 計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役4名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件  
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件  
第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
4. 議決権の行使に関する事項  
(1) 当日代理人により議決権を行使される場合は、定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合は代理権を証する書面を議決権行使書とともにご提出ください。  
(2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kankyo-kanri.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当期の国内経済は、東日本大震災からの復興需要等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られたものの、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、上半期は弱い動きで推移しました。その後、昨年12月の政権交代を境にデフレ脱却の期待感が高まり、持ち直しの動きが見られています。こうした状況の中で、国・自治体からの定期的な環境調査事業では厳しい入札価格競争が続いているものの、民間分野における環境調査業務では復興需要を含め、持ち直しつつある経済動向にあわせて、当社事業をとりまく受注環境は変わりつつあります。

環境行政の動向としては、除染実施に必要な関係省令やガイドライン等の整備が行われたことを受け、年度当初から除染事業が本格化し進捗しております。また、従前は環境行政の対象外となっていた放射性物質も今回の原子力発電所の事故を契機に法令等が見直され対象となりました。

平成24年8月には、有用な金属等を多く含む使用済み電子機器のリサイクル促進を目的に、小型家電リサイクル法が公布されました。これによって廃棄物の削減のみならず、レアメタル確保という国家資源戦略も踏まえた循環型社会構築に向けた動きが加速しています。平成25年1月以降には、中国の大気汚染に端を発して微小粒子状物質（PM2.5）による大気汚染問題が連日のように報道されました。これを受け環境省は、観測網の充実や注意喚起のための暫定的な指針を設定するなど、緊急対策を公表しております。

当社では、平成24年4月から東北事務所を東北支店に組織変更して体制強化をはかり、被災地でのアスベスト調査や本格除染に伴う放射能測定など、復旧・復興に向けた環境調査を引き続き行ってまいりました。また、小型家電中のレアメタル調査、微小粒子状物質の調査分析など、新たな環境課題に対応して従来の環境測定分野に留まらない多様な案件を受注し、生産いたしました。

当第1四半期（4～6月）の状況は、受注高11億8百万円（前年同期比0.7%減）、売上高7億92百万円（同90.1%増）でありました。当第2四半期（7～9月）は、受注高9億19百万円（同17.5%増）、売上高7億66百万円（同0.2%増）でありました。

当上半期（4～9月）の累計受注高は20億27百万円（前年同期比6.8%増）、累計売上高は15億58百万円（同31.9%増）でありました。受注高の増加は、国、地方自治体からの放射能測定業務や民間からの土壌調査の増加が主たる要因であり、売上高の大幅な増加は、前期に受注した除染事業に伴う事前環境調査（4億63百万円）の作業が完了したことによっております。

当第3四半期（10～12月）は、受注高7億19百万円（前年同期比11.8%減）、売上高7億62百万円（同38.7%増）でありました。当第4四半期（1～3月）は、受注高が6億57百万円（同43.7%減）と大幅に減少しましたが、前年同期間に大型案件である除染事業に伴う事前環境調査を受注していたためであり、売上高は16億59百万円（同3.5%減）に留まりました。

以上の結果、当期の全受注高は34億4百万円となり、前期に比べ4億77百万円減少（前期比12.3%減）しました。官公庁からの受注高は9億78百万円（同8.8%減）、民間顧客からの受注高は24億25百万円（同13.7%減）となりました。全受注高に占める官公庁の割合は28.7%（前期は27.6%）であります。

当期の全売上高は39億81百万円であり、前期に比べ5億29百万円増加（前期比15.4%増）しました。官公庁への売上高は10億6百万円（同9.6%減）、民間への売上高は29億74百万円（同27.3%増）になりました。全売上高に占める官公庁への売上高比率は25.3%（前期は32.3%）であります。

この結果、受注残高は4億23百万円となり、期首に比べて5億76百万円減少しました。

損益面については、本社移転による賃料等の削減、人件費を含めた固定費の削減をはじめとする生産性改善効果により、総製造費用、販売費及び一般管理費の支出総額は当初削減見込みを上回る結果となりました。当期は、経費削減策の一環として夏季・冬季分の従業員賞与全額を支給しておりませんでした。従業員への労に報いるため期末賞与等に1億6百万円を計上いたしました。

その結果、売上高は39億81百万円（前期比5億29百万円増加）でありましたが、営業費用は38億30百万円（同2億53百万円増加）となり、営業利益1億50百万円（前

期は営業損失1億25百万円)、経常利益1億9百万円(前期は経常損失1億73百万円)になりました。特別損失に13百万円計上、法人税・住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用17百万円を計上した結果、当期純利益78百万円(前期は当期純損失1億89百万円)となりました。

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。当期の配当金につきましては、当初1株当たり3円配当を想定しておりましたが、3円50銭配当に変更させていただきたいと存じます。

事業別の概況は次のとおりです。

(単位：百万円)

期別 分野		第 42 期 〔平成23年4月1日～平成24年3月31日〕			第43期(当事業年度) 〔平成24年4月1日～平成25年3月31日〕		
		受 注	売 上	受 注 残	受 注	売 上	受 注 残
環境 調査	環境監視	233	257	31	216	240	7
	施設・事業場	689	658	67	845	840	71
	廃棄物	610	563	74	572	588	57
	土壌・地下水	781	833	42	814	796	59
	小計	2,315	2,313	215	2,448	2,466	197
コンサルタント		270	343	246	198	257	186
応用 測定	受託研究	193	182	33	115	141	6
	アスベスト	224	219	16	177	183	10
	その他	159	157	4	187	174	17
	小計	577	559	54	480	499	34
放射能		718	235	483	277	757	4
合計		3,882	3,451	1,000	3,404	3,981	423
官公庁		1,072	1,114	70	978	1,006	41
民間		2,810	2,337	929	2,425	2,974	381

【環境調査】事業の当期の受注高は24億48百万円（前期比1億33百万円増加）、売上高24億66百万円（同1億53百万円増加）、受注残高1億97百万円（同17百万円減少）になりました。

当事業は業務内容により次の4つに区分しています。

- (1)「環境監視」関連分野は、主として官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を行う業務です。当期の受注高は2億16百万円（前期比17百万円減少）、売上高2億40百万円（同17百万円減少）、受注残高7百万円（同24百万円減少）になりました。
- (2)「施設・事業場」関連分野は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動、悪臭などの測定・分析を行う業務です。当期の受注高は8億45百万円（前期比1億56百万円増加）、売上高8億40百万円（同1億82百万円増加）、受注残高71百万円（同4百万円増加）になりました。
- (3)「廃棄物」関連分野は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務、ダイオキシン・PCB類の分析を主としています。当期の受注高は5億72百万円（前期比38百万円減少）、売上高5億88百万円（同24百万円増加）、受注残高57百万円（同16百万円減少）になりました。
- (4)「土壌・地下水」関連分野は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としています。当期の受注高は8億14百万円（前期比32百万円増加）、売上高7億96百万円（同37百万円減少）、受注残高59百万円（同17百万円増加）になりました。

【コンサルタント】事業は、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査など主として民間事業者が開発行為に関連して行う環境保全への取組みに関する業務です。当期の受注高は1億98百万円（前期比72百万円減少）、売上高は2億57百万円（同85百万円減少）、受注残高1億86百万円（同59百万円減少）になりました。

【応用測定】事業の当期受注高は、4億80百万円（前期比97百万円減少）、売上高4億99百万円（同59百万円減少）、受注残高34百万円（同19百万円減少）になりました。うち、建材のアスベストの含有量分析等を行う「アスベスト」分野の受注高は1億77百万円（同46百万円減少）、売上高1億83百万円（同36百万円減少）になりました。

【放射能】事業は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染により、放射能測定業務の需要が増加したことから開始した事業であります。受注高は2億

77百万円（同4億41百万円減少）、売上高は7億57百万円（同5億22百万円増加）、受注残高4百万円（同4億79百万円減少）であります。

② 設備投資の状況

当期の設備投資は、分析・測定機器の経常的な設備投資に加えて、神田オフィスの開設、本社移転等を行い、設備投資額は1億83百万円（前期は1億88百万円）となりました。なお、投資額にはリース資産76百万円（同60百万円）を含めておりません。

③ 資金調達の状況

当期末の有利子負債残高は、25億83百万円（前期末比1億68百万円減少）であります。運転資金を用途とする短期及び長期借入金は1億38百万円（純額）を返済いたしました。なお有利子負債残高にはリース債務1億71百万円（同40百万円増加）を含めております。

④ 事業の譲渡や合併等の企業再編に関する事項

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

当社を含めた環境計量証明業のビジネスは規制ビジネスであり、行政による環境保全に向けた規制の動向や、それに対処する民間企業の動向の影響を大きく受けます。一方、規制に対応する測定・分析は、JIS等で方法が定められており、商品の品質に差が現れにくいことから、価格競争が激化しています。当社は、激しい価格競争とは一線を画し、お客様の事業価値を高めるサービスを提供していくことで、利益体質の強化を図っていくことを当面の対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 事業活動強化への取り組み

民間企業は長引く景気低迷の中、規制対応に関してはコスト要因として厳しい削減を進める一方、事業価値を高めるために様々な手を打っています。こうした状況の中、当社は、規制対応のための測定・分析だけでなく、経営環境に密接に影響を与える応用測定や環境修復、事業価値を高めるための戦略的パートナーとしてのポジションを目指していきます。技術と知見の蓄積をさらに進めるとともに、サービスの質の向上に努めてまいります。また、これらを担う人材への投資を積極的に行い、お客様の要求を受け止め、的確にお返しできる体制を整備してまいります。これら人材の採用・育成コストは当社事業の維持には不可欠なものです。

## ② コスト構造改革への取り組み

当社が行う環境調査分析事業は、大気・水・土壌などの環境中から採取した分析検体に含まれる化学物質の濃度を測定し結果を報告する業務を主としており、労働集約産業型の原価構成の特質をもっています。ダイオキシンや環境ホルモンなどの微量化学物質を分析するには、技術を習得した従事者の育成と確保が必要であります。

当社は、利益率を向上させることを課題として、生産性向上に取り組む人材の継続的な育成をあげておりますが、次期はさらなる効率化と増産に寄与する分析ラインの新設をあわせて進めてまいります。

## ③ 研究テーマの事業化への取り組み

当社は、「新たな環境問題に対応するための技術基盤の構築」を研究テーマとしており、大気中の超微小粒子の挙動に関する基礎研究や、生物応答を用いた排水管理手法WET試験の事業化を進めております。

## ④ 財務体質強化への取り組み

当社は、顧客との契約により3月末に完成・納品する業務が多く、受託した業務の着手から代金回収までの期間の資金を短期借入金で調達していることから、金利水準の変化が利益に与える影響は多大であります。当社は、債権回収期間の短縮を図るなどにより、金融コストの低減に取り組んでまいります。

これらの経営課題を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理していくことが重要であると考えております。このためには内部統制システムの整備と連携させながら、リスク管理を継続的に改善してまいります。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項 目	第 40 期 (平成21. 4. 1) ～ 22. 3. 31)	第 41 期 (平成22. 4. 1) ～ 23. 3. 31)	第 42 期 (平成23. 4. 1) ～ 24. 3. 31)	第43期(当事業年度) (平成24. 4. 1) ～ 25. 3. 31)
売 上 高 (百万円)	3,705	3,470	3,451	3,981
経 常 利 益 (百万円)	53	△13	△173	109
当 期 純 利 益 (百万円)	31	△20	△189	78
1株当たり当期純利益 (円)	7.40	△4.86	△44.94	18.64
総 資 産 (百万円)	5,578	5,491	5,112	5,099
純 資 産 (百万円)	1,699	1,666	1,464	1,545
1株当たり純資産 (円)	403.94	395.93	347.92	367.35
自 己 資 本 比 率 (%)	30.5	30.3	28.6	30.3

(注1) △は損失を表しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(注3) 1株当たり純資産は期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は、親会社及び子会社に関する該当事項はありません。

### (5) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社は、環境汚染等を適正に計量するための計量法に基づき、水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭など環境関連諸法規の規制数値を基準として現況の調査・測定・分析を一般分析項目から極微量化学物質まで広範囲に行い、その結果を濃度計量証明書として作成する環境計量証明事業を行っております。この事業は、官公庁の委託による公共用水域・大気環境などの環境監視業務、官公庁並びに民間企業の委託による各施設・事業場からの排水・排出ガスなどの測定・分析業務、家庭から出るごみ(一般廃棄物)と産業廃棄物など廃棄物関連の測定・分析業務、工場跡地・農業用地等の土壌・地下水の分析業務などであります。

また、こうした環境調査と分析の技術をもとに、主に環境影響評価(環境アセスメント)を行う環境コンサルタント業務、環境計量証明事業で培った当社の技術力を使った受託試験やアスベスト測定、政策決定への反映の場である委員会業務等を行う応用測定業務、原発事故に起因する放射能問題に対処する放射能業務などあらゆる環境分野における総合的なサービスを提供しております。



(6) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都八王子市	分 析 セ ン タ ー	東京都八王子市
首 都 圏 支 社	東京都千代田区	環 境 基 礎 研 究 所	東京都八王子市
東 京 支 社	東京都日野市	調 査 セ ン タ ー	東京都日野市
東 関 東 支 社	千葉県緑区	環 境 ソ リ ュ ー シ ョ ン 部	東京都日野市
北 関 東 支 社	さいたま市中央区	東 北 支 店	仙台市青葉区
北 海 道 支 店	札幌市東区	名 古 屋 営 業 所	名古屋市中区

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
260(107) 名	2名減 (14名減)	40.3歳	14.3年

(注) 使用人数は従業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、（ ）内は顧問3名及び臨時従業員104名（当事業年度における平均雇用人数を1人1日8時間で換算した年間の平均人員）の合計を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	750百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	646百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,208,270株（自己株式368株を含む）
- (3) 株主数 3,299名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
水落憲吾	469,400株	11.1%
従業員持株会	420,400株	9.9%
水落陽典	253,290株	6.0%
片柳健一	226,950株	5.3%
大阪証券金融株式会社	172,000株	4.0%
株式会社みずほ銀行	130,000株	3.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	130,000株	3.0%
明治安田生命保険相互会社	100,000株	2.3%
多摩信用金庫	90,000株	2.1%
飯田富美子	85,000株	2.0%

（注） 持株比率は自己株式（368株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水 落 憲 吾	
取 締 役	河 東 康 一	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	尹 順 子	常務執行役員 技術本部長兼環境基礎研究所長兼応用技術部長
取 締 役	青 木 鉄 雄	常務執行役員 営業本部長兼東関東支社長
常 勤 監 査 役	片 柳 健 一	
監 査 役	山 本 好	税理士
監 査 役	宮 本 健 人	

- (注) 1. 監査役山本好氏及び監査役宮本健人氏は、社外監査役であります。なお、両氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役山本好氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役宮本健人氏は、金融機関等における企業経営の豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、平成22年6月24日開催の第40期定時株主総会において平谷敬一郎氏を補欠監査役に選任しております。なお、同氏は社外監査役の要件を満たしており、補欠監査役の予選の効力は、定款の定めにより、4年後の定時株主総会開始の時までとしております。
4. 平成24年6月26日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、水落陽典氏が代表取締役会長を辞任いたしました。
5. 平成24年10月31日をもって、橋場常雄氏が取締役（兼執行役員営業本部官需営業部長）を辞任いたしました。
6. 決算期後の取締役の担当変更  
平成25年4月1日付けにて、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。  
専務取締役 環境測定事業本部長  
兼経営企画室・管理部管掌 河東康一  
取締役 技師長 尹 順子  
取締役 執行役員 環境測定事業本部  
東関東支社長 青木鉄雄
7. 当社は執行役員制を導入しており、平成25年4月1日から取締役1名が兼務するほか、清水重雄氏、二瓶昭一氏、豊口敏之氏、高松善一氏が就任しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	6名	28百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14百万円 (4百万円)
合 計	9名	42百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人兼務取締役（4名）に支払った使用人分給与は33百万円です。
2. 上記には、平成24年6月26日付及び同年10月31日付をもって辞任した取締役2名の報酬等の額を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役4名及び監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の第31期定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の第21期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成24年6月26日開催の第42期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって辞任した取締役1名に対して、役員退職慰労金74百万円を支払いました。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 山本 好	14回	100.0%	14回	100.0%
監査役 宮本 健人	14回	100.0%	14回	100.0%

当事業年度における主な活動状況

- 監査役山本好氏は取締役会において主に税務、会計の見地から公正な意見の表明を行いました。監査役会においては適宜期中監査を行うとともに、監査の方法その他監査役の職務執行に関する事項について、問題・課題への提言を行っております。

- ・監査役宮本健人氏は、財務及び事業リスクの見地から書類等を精査するとともに適宜期中監査を実施し、取締役が行う業務執行に関する提言、助言等を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としていません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任を行った場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役は、法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守し、株式会社のため忠実にその職務を行う。
2. 取締役は、社会の常識・倫理意識からの乖離を戒めるとともに反社会的勢力との関わりの拒絶を宣言した「企業行動指針」に基づき、適法・適正に事業活動を行う。
3. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役会に報告する。
4. 取締役会は、取締役会規程に基づいて、執行役員及び部門長から報告を受けるとともに付議事項を決定する。
5. 取締役は、会社の財産及び事業の継続に損害を与える危険性を未然防止するための体制を構築する。
6. 代表取締役社長は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
7. 取締役は、職務執行の一部を執行役員に委嘱し、経営意思決定と職務執行を迅速に行う。
8. 取締役は、職務執行の状況を監査計画に基づき監査役の監査を受ける。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役は、情報開示委員会を設置し、株主・投資家等ステークホルダーに重要な情報開示を適時適正に行う。
2. 取締役及び執行役員は、社内規程に基づき職務執行に係る情報を収集・保管し、取締役・監査役が随時閲覧できるよう整備する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 取締役は、リスク管理委員会を設置し、事業に係る多様なリスク（施設管理が起因となり周辺環境に及ぼす影響・従業員の労務健康状況・成果品の品質等を含む人的要因による損害、自然要因による損害）を想定して未然防止にあたる。
2. 取締役及び執行役員は、自然災害による事業活動への影響に備え、点検と対策を実施する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

1. 当社は、経営意思の決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用する。また取締役から役付執行役員を任命し、経営意思決定と執行を更に迅速化する。
2. 取締役及び執行役員は、定期的な会議体を置き情報交換を行い、他の取締役及び執行役員が職掌する職務の執行状況を把握する。
3. 取締役及び執行役員は、職務分掌と職務権限を定める社内規程に基づき忠実にその職務を執行する。
4. 取締役会は経営目標と予算を作成する。取締役及び執行役員はその達成に向けて職務を執行し、取締役会はその進捗管理を行う。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

1. 執行役員及び従業員（使用人）は、業務執行に際して「企業行動指針」に基づき行動し、取締役はその監督を行う。
2. 取締役は、情報セキュリティポリシーに基づき社内体制を構築し、個人情報の保護その他重要情報の管理に取り組む。
3. 取締役及び執行役員は、入札に際して不公正取引が生じない仕組みを作るとともに、業務執行にあたる従業員の教育を行う。
4. 内部監査室は、代表取締役社長の命を受けて業務執行に関する監査と、成果品の品質並びに環境保全活動の監査を実施する。
5. 内部監査室は、内部監査の実施結果を被監査部門に通知するとともに代表取締役社長及び監査役会に適宜報告を行う。

**(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の使用人に関する事項**

代表取締役社長は、監査役会がその職務を補助する要員を置くことを求めたときは、常勤監査役と協議し合理的な範囲で配置する。

**(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

代表取締役社長は、監査役の職務を補助する要員の任命・異動等の人事権に係わる事項を決定するときには、常勤監査役と意見交換を行う。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

1. 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席して取締役から職務執行の状況を聴取し、また関係書類を閲覧する。
2. 取締役・執行役員・従業員は、監査役が求めるときは業務執行状況の報告を行う。
3. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

1. 監査役会は、定期的に代表取締役社長と会合を持ち、意見交換を行う。
2. 監査役は、内部監査室と連携を保つとともに、必要があるときは内部監査室に業務執行状況の報告を求める。
3. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行う。
4. 取締役は、監査役選任議案を株主総会に付議するときはあらかじめ監査役会と協議を行う。

---

(注) 事業報告に記載の金額については表示単位未満を切り捨てており、1株当たり当期純利益及び純資産並びに比率については表示単位未満を四捨五入しております。



# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,916,195</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,547,181</b>
現金及び預金	466,784	買掛金	118,859
受取手形	17,806	短期借入金	1,746,668
売掛金	1,265,114	1年内返済予定長期借入金	260,842
仕掛品	120,444	リース債務	41,808
貯蔵品	8,323	未払金	182,533
前払費用	15,640	未払費用	86,653
繰延税金資産	28,507	未払法人税等	28,834
その他	2,945	未払事業所税	5,597
貸倒引当金	△9,372	未払消費税	28,003
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,183,243</b>	受取金	26,223
<b>有形固定資産</b>	<b>3,020,235</b>	預り金	19,269
建築物	1,581,774	受注損失引当金	1,887
構築物	17,399	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,006,478</b>
機械及び装置	78,184	長期借入金	404,952
車両運搬具	15,514	リース債務	129,426
工具器具備品	68,416	繰延税金負債	3,076
土地	1,107,645	退職給付引当金	447,474
リース資産	151,300	役員退職慰労引当金	18,207
<b>無形固定資産</b>	<b>18,258</b>	資産除去債務	3,340
リース資産	5,640	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,553,659</b>
ソフトウェア	5,606	<b>純 資 産 の 部</b>	
電話加入権	5,943	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,541,624</b>
その他	1,067	資本金	759,037
<b>投資その他の資産</b>	<b>144,749</b>	資本剰余金	707,701
投資有価証券	17,380	資本準備金	707,701
破産更生債権等	44,029	利益剰余金	74,988
長期前払費用	13,479	その他利益剰余金	74,988
差入保証金	82,640	繰越利益剰余金	74,988
その他	28,572	<b>自 己 株 式</b>	<b>△103</b>
貸倒引当金	△41,352	評価・換算差額等	4,154
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,099,438</b>	その他有価証券評価差額金	4,154
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,545,778</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>5,099,438</b>

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 売 上 高		3,981,066
II 売 上 原 価		2,997,159
売 上 総 利 益		983,907
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		832,960
営 業 利 益		150,946
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,424	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	10,008	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	4,748	17,181
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58,639	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	303	58,943
経 常 利 益		109,184
VI 特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 除 却 損	13,326	13,326
税 引 前 当 期 純 利 益		95,858
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	23,742	
法 人 税 等 調 整 額	△6,331	17,410
当 期 純 利 益		78,447

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	759,037
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	759,037
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	757,701
当期変動額	
準備金から剰余金への振替	△50,000
当期変動額合計	△50,000
当期末残高	707,701
その他資本剰余金	
当期首残高	—
当期変動額	
準備金から剰余金への振替	50,000
欠損填補	△50,000
当期変動額合計	—
当期末残高	—
資本剰余金合計	
当期首残高	757,701
当期変動額	
準備金から剰余金への振替	—
欠損填補	△50,000
当期変動額合計	△50,000
当期末残高	707,701
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	53,500
当期変動額	
利益準備金の取崩	△53,500
当期変動額合計	△53,500
当期末残高	—
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△106,958
当期変動額	
利益準備金の取崩	53,500
欠損填補	50,000
当期純利益	78,447
当期変動額合計	181,947
当期末残高	74,988

(単位：千円)

利益剰余金合計	
当期首残高	△53,458
当期変動額	
当期純利益	78,447
欠損填補	50,000
当期変動額合計	<u>128,447</u>
当期末残高	<u>74,988</u>
自己株式	
当期首残高	△103
当期変動額	
当期変動額合計	<u>-</u>
当期末残高	<u>△103</u>
株主資本合計	
当期首残高	1,463,176
当期変動額	
当期純利益	78,447
準備金から剰余金への振替	-
欠損填補	-
利益準備金の取崩	-
当期変動額合計	<u>78,447</u>
当期末残高	<u>1,541,624</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	856
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>3,297</u>
当期変動額合計	<u>3,297</u>
当期末残高	<u>4,154</u>
評価・換算差額等合計	
当期首残高	856
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>3,297</u>
当期変動額合計	<u>3,297</u>
当期末残高	<u>4,154</u>
純資産合計	
当期首残高	1,464,033
当期変動額	
当期純利益	78,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>3,297</u>
当期変動額合計	<u>81,745</u>
当期末残高	<u>1,545,778</u>

## キャッシュ・フロー計算書（参考）

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	95,858
減価償却費	235,133
貸倒引当金の増減額（△は減少）	21,383
退職給付引当金の増減額（△は減少）	20,232
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△84,008
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△2,410
移転費用引当金の増減額（△は減少）	△7,927
受取利息及び配当金	△2,424
支払利息	58,639
有形固定資産除却損	13,326
売上債権の増減額（△は増加）	92,103
たな卸資産の増減額（△は増加）	25,313
仕入債務の増減額（△は減少）	43,461
未払消費税等の増減額（△は減少）	19,587
その他の流動資産の増減額（△は増加）	2,978
その他の負債の増減額（△は減少）	100,083
その他	1,506
<b>小計</b>	<b>632,837</b>
利息及び配当金の受取額	2,424
利息の支払額	△57,216
法人税等の支払額	△11,663
その他	329
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>566,711</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△127,733
無形固定資産の取得による支出	△2,383
その他	38,649
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△91,467</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△253,332
長期借入による収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△155,008
リース債務の返済による支出	△41,292
配当金の支払額	△140
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△249,772</b>
<b>IV 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	<b>225,470</b>
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>241,313</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>466,784</b>

（注） 上記キャッシュ・フロー計算書（参考）は、30頁の監査報告書の対象には含まれておりません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

（但し、分析センター（環境基礎研究所を含む。）、東京支社、日野分室及び東関東支社の建物（賃貸物件の建物附属設備を除く。）については定額法）なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～8年

工具器具備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

- ③ リース資産
- リース期間定額法  
 所有権移転外ファイナンス・リース  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 受注損失引当金
- 受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
 なお、平成21年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当事業年度における繰入額はありません。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 収益の計上については完成基準を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- 金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段 … 金利スワップ  
 ヘッジ対象 … 借入金の金利
- ③ ヘッジ方針
- 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- 金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

#### ① 担保に供している資産

建物	1,550,150千円
土地	1,107,645
計	2,657,795千円

#### ② 上記に対応する債務

短期借入金	1,096,668千円
1年内返済予定長期借入金	70,842
長期借入金	279,952
計	1,447,462千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,137,629千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,208千株	－千株	－千株	4,208千株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	0千株	－千株	－千株	0千株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,727千円	3.50円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	149,864千円
貸倒引当金	16,161
未払事業税等	2,803
未払事業所税等	2,127
役員退職慰労引当金	6,694
退職給付引当金	159,479
未払賞与等	39,286
その他	8,873
繰延税金資産小計	385,291千円
評価性引当額	△356,784
繰延税金資産合計	28,507千円
繰延税金負債	
その他	△3,076千円
繰延税金負債合計	△3,076千円
繰延税金資産の純額	25,431千円

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.23
住民税均等割	13.03
評価性引当額の減少	△36.22
その他	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.16%

## 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) ファイナンス・リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、分析・測定機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### ① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	74,507千円	43,819千円	30,688千円
工具器具備品	14,400	13,196	1,203
合計	88,907千円	57,015千円	31,891千円

#### ② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	9,923千円
1年超	24,947
合計	34,870千円

### (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	38,544千円
1年超	368,372
合計	406,916千円

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によることを方針としております。また、借入金の金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握を定期的に行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金として、長期借入金は設備投資及び営業取引に係る資金として調達しており、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1)現金及び預金	466,784	466,784	—
(2)受取手形及び売掛金	1,282,921	1,282,921	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	15,605	15,605	—
(4)短期借入金	(1,746,668)	(1,746,668)	—
(5)長期借入金	(665,794)	(666,811)	△1,017
(6)デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ  
っています。

(5) 長期借入金

時価については、元金金の合計額を、新規に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で  
割り引いて算定する方法によっています。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(6)参照）、  
当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用  
される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理  
されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています（上記(5)参  
照）。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額1,775千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを  
見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証  
券 その他有価証券」には含めていません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	367円35銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円64銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

### 退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

厚生年金基金制度については、複数事業主による総合設立の全国環境計量証明業厚生年金基金へ加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）	
年金資産の額	15,438,131千円
年金財政計算上の給付債務の額	17,417,276
差引額	<u>△1,979,144千円</u>
② 制度全体に占める当社の拠出金割合（平成24年3月31日現在）	5.52%

#### ③ 補足説明

上記①の差額の要因は、資産評価調整額550,251千円、繰越不足金△2,529,396千円であります。なお、過去勤務債務はありません。

#### (2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	<u>△447,474千円</u>
② 退職給付引当金	△447,474千円

#### (3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	<u>109,915千円</u>
② 退職給付費用	109,915千円

(注) 1. 退職給付費用の算定は、簡便法を採用しております。

2. 勤務費用には、厚生年金基金に対する掛け金（従業員拠出額を除く）42,819千円、確定拠出年金に対する拠出額21,940千円が含まれております。

#### (4) 退職給付債務の計算基礎

退職給付債務の計算方法	簡便法を採用しております。
-------------	---------------

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社 環境管理センター  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉 野 保 則 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日 高 真理子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社環境管理センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

株式会社環境管理センター 監査役会

常勤監査役 片 柳 健 一 ㊟

監 査 役 山 本 好 ㊟

監 査 役 宮 本 健 人 ㊟

(注) 監査役山本好及び宮本健人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、株主の皆様に対して適正な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としております。各事業年度における株主の皆様への配当は、業績の進展状況に応じて配当政策を決定し、株主の皆様からのご期待に沿うよう努める考えです。

第43期の期末配当につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、14,727,657円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 当社の事業の現状を踏まえ、事業内容の明確化を図るとともに、今後の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 (現行どおり)
(1) ～ (条文省略)	(1) ～ (現行どおり)
(6)  (新 設)	(6)  <u>(7) 資源およびエネルギーの有効利用に係わる調査・解析・コンサルティング業務</u>
(7) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる施設・装置・機器および用具の設計・施工・製作	(8) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる施設・装置・機器および用具の設計・施工・製作・ <u>売買・修理・賃貸借</u>
(8) ～ (条文省略)	(9) ～ (現行どおり)
(14)	(15)
(15) 上記1号より <u>14</u> 号に関連する各種研究の受託	(16) 上記1号より <u>15</u> 号に関連する各種研究の受託
(16) ～ (条文省略)	(17) ～ (現行どおり)
(17)	(18)
(18) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる機器・用具・用品の企画・製造・ <u>販売</u>	(19) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる機器・用具・用品の企画・製造・ <u>売買・修理・賃貸借・輸出入</u>
(19) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる化学薬品の <u>販売</u>	(20) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる化学薬品の <u>売買・輸出入</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(20) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる実験小動物・植物・微生物の飼育・栽培・培養および販売 (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(21) (条文省略)</p>	<p>(21) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる実験小動物・植物・微生物の飼育・栽培・培養・売買・輸出入</p> <p>(22) 建設用機械および荷役運搬用機械設備の設計・製作・売買・修理・賃貸借・輸出入</p> <p>(23) 不動産に関する企画・販売・販売代理・仲介・鑑定・コンサルティング</p> <p>(24) インターネットおよびその他通信網を利用した情報提供・情報処理サービス</p> <p>(25) 労働者派遣事業</p> <p>(26) 古物売買業</p> <p>(27) 農産物の生産・加工・販売</p> <p>(28) (現行どおり)</p>
<p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2</u> 補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の現任取締役の残任期間と同一とする。</p>	<p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	みず おち けん ご 水 落 憲 吾 (昭和42年5月3日)	平成9年1月 当社入社 平成15年6月 取締役 平成17年4月 取締役 執行役員 営業推進室長 平成20年4月 専務取締役 専務執行役員 東京支社長 平成22年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長兼東京支社長 平成23年4月 代表取締役社長（現任）	469,450株
2	かわ とう こう いち 河 東 康 一 (昭和24年10月18日)	平成4年2月 当社入社 平成9年6月 取締役 平成13年6月 取締役 退任 平成13年6月 執行役員 管理部長 平成20年6月 取締役 平成22年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 平成25年4月 専務取締役 環境測定事業本部長兼経営企画室・管理部管掌（現任）	12,103株
3	ゆん じゅん こ 尹 順 子 (昭和28年6月18日)	昭和61年4月 当社入社 平成13年4月 執行役員 環境基礎研究所長 平成14年6月 取締役 平成18年4月 取締役 常務執行役員 分析センター長兼環境基礎研究所長 平成22年4月 取締役 常務執行役員 技術本部長兼分析センター長兼環境基礎研究所長 平成25年4月 取締役 技師長（現任）	22,052株
※ 4	し みず しげ お 清 水 重 雄 (昭和40年6月19日)	平成元年3月 当社入社 平成23年4月 執行役員 首都圏支社長 平成25年4月 執行役員 プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長（現任）	6,535株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
3. 「所有する当社の株式数」には、平成25年3月31日現在の所有株式数を記載しており、役員持株会における持分を含んでおります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役の山本好氏、宮本健人氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	山本好 よしみ (昭和22年1月25日)	昭和40年4月 札幌国税局入局 平成17年7月 渋谷税務署長 平成18年7月 渋谷税務署長退官 平成18年8月 税理士登録(現在) 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成24年6月 アジア・アライアンス・ホールディングス(株)監査役(現任)	一株
2	宮本健人 と (昭和21年1月27日)	昭和45年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年6月 日本信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入行 平成18年4月 (株)ジー・ゲート 常勤監査役 平成20年10月 同社 常勤監査役退任 平成21年6月 当社監査役(現任)	1,831株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、平成25年3月31日現在の所有株式数を記載しており、役員持株会における持分を含んでおります。
3. 山本好氏、宮本健人氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由
- 山本好氏はこれまで企業経営に直接関与の経験はありませんが、税務行政と税理士業務の経験および他社の社外監査役の経験なども有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - 宮本健人氏は、金融機関での豊富な経験および企業の常勤監査役を務めるなど、財務会計・業務監査等の知見を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
5. 山本好氏、宮本健人氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 山本好氏、宮本健人氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で継続する予定であります。
7. 当社は、山本好氏、宮本健人氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により取締役を退任する青木鉄雄氏、平成24年10月31日付をもって取締役を辞任した橋場常雄氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、当社は平成21年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、各役員が退任する都度株主総会に付議することとしております。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
あおき 木 鉄 雄	平成15年6月 取締役（現任）
はし 橋 場 常 雄	平成13年6月 取締役 平成24年10月 取締役辞任

### 第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成13年6月27日開催の第31期定時株主総会において年額2億円以内、監査役の報酬額は、平成3年6月28日開催の第21期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただき今日に至っております。

取締役の報酬額は10年以上、監査役の報酬は20年以上の年月が経過いたしましたので、あらためて、取締役の報酬額の基準を年額2億円以内（役員賞与含む）、監査役の報酬額の基準を年額3千万円（役員賞与含む）とさせていただきたく存じます。

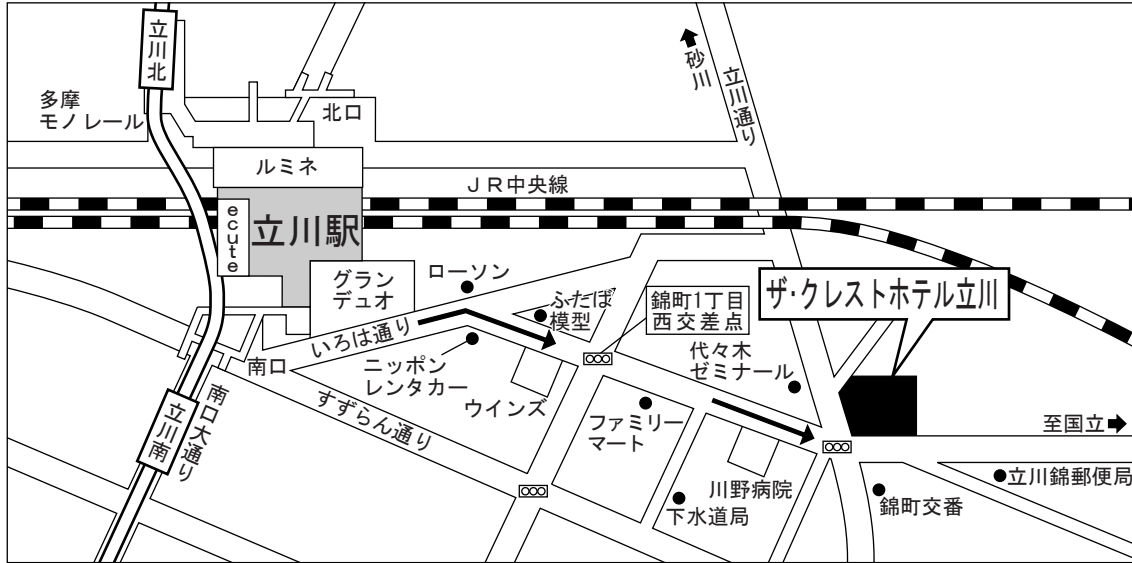
なお、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は、取締役4名、監査役3名であり、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された後も変更はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 ザ・クレストホテル立川 4階「桜の間」  
〒190-0022 東京都立川市錦町一丁目12番1号  
TEL 042-521-1111 (代)



- 交通のご案内 ● J R 立川駅南口徒歩約8分  
● 多摩モノレール立川南駅徒歩約10分

(お願い) 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、  
お車でのご来場はご遠慮願います。

◎当日、当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席ください。